

第4期中期計画の進捗管理・令和7年度計画進捗状況 整理表

進捗レベル A:進んでいる B:概ね進んでいる C:進んでいない

Ⅰ 県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
中期目標	1 教育研究組織の在り方の検討等 持続可能な社会づくり等の観点から、これからの時代に必要な力を身に付ける学びを提供できるよう、多様な学部・研究科を活かした文理横断的なカリキュラム編成や学部・学科の再編、入学定員など教育研究組織のあり方を検討する。
	2 教養教育等の充実 多様化する価値観に対応できるよう、文理横断の幅広い教養教育を充実するとともに、ICT・データ活用等の情報教育を強化するなど、教育プログラムを拡充する。
	3 地域に貢献できる人材の育成 地域教育プログラムや学生主体の地域活動である「近江楽座」の取組を推進し、地域資源の発掘や地域課題の解決能力を育成する。
	4 大学院教育の充実 研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。
	5 効果的な入学者選抜等の実施 受験生等に対して効果的な情報発信を図るとともに、能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実施し、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れを促進する。
	6 教育DXの推進と教育能力の向上 教育DXにより学生が能動的に学べる仕組みを整え、授業等におけるICT環境の活用を推進するとともに、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を通じて教員の教育能力の向上を図る。
	7 教学マネジメント体制の強化 教育の質の保証・向上のための教学マネジメント体制を構築し、学修者本位の観点による組織的なチェック体制を強化する。
	8 国際交流等の推進 学生の海外派遣や留学生の受入れを推進するとともに、ICT環境等も積極的に活用しながら国際交流等を図り、国際感覚を持った人材を養成する。
	9 学生への支援体制の充実 多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、社会環境等の変化を踏まえ、学修支援、生活支援体制を充実する。
	10 就職・キャリア形成支援の推進 学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援に早期から取り組むとともに、県内企業等への関心を高めるなど、就職促進につながる取組を推進する。

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画	
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
1 教育に関する目標を達成するための措置											
1	1	地域社会や産業界から求められる人材像や県民から期待されている大学の役割を把握した上で、滋賀県立大学の強みを活かした学部・学科の再編や、入学定員の適切な見直しを行う。	★令和7年9月末には、学部・学科再編の方針を公表し、その後は再編の具体的な内容を(仮称)再編推進委員会や将来構想委員会において検討する。 ★教学内容の見直しや組織体制の最適化を一体的にとらえ、環境、要因分析から具体の施策の検討までを含めた県立大学のあり方に係る総合的な戦略(魅力化戦略)を構築する。	★令和12年4月に実施を予定している滋賀県立大学の学部・学科再編に向け、学内に学部・学科再編推進委員会および複数の部会を設置し、再編の方向性について検討を重ねた。 ★特任教員、特任職員による現状分析等を経て、10月1日に教職員からなる魅力化推進チームを設置し、魅力化プランの検討を進めた。	【1－1】 学士課程において、次期中期計画期間から新たな学部・学科構成で教育を実施できるよう設置認可申請(届出)を行う。	—	令和12年度からの新学部・新学科に合わせて申請(届出)の予定	B	学部・学科再編推進委員会および各部会において詳細な検討を進める。	★令和8年度の前期中には、学部・学科再編の方針を公表する。並行して、カリキュラム等の具体的な内容を学部・学科再編推進委員会と各部会において検討する。	
	2	時代の変化に合わせ、社会課題に臨機応変に対応できるよう、幅広い視野を養える体系的な課程あるいは副専攻の創設を、学部・学科の再編と併せて検討する。また、既存の副専攻プログラムについても地域における認知度の向上を図る。	学部・学科再編に併せ、副専攻の検討も行う。	地域教育は、全学生が履修する全学教育として再構築する方向で検討を進めた。	【2－1】 副専攻プログラムも含めてオープンバッジの導入を検討し、学修履歴を社会に示すことがふさわしいプログラムに適用する。	—	学部・学科の再編と併せて検討中	B	学部・学科再編にあわせ、地域教育プログラムの見直しも必要である。	地域教育プログラムについて、再編後の全学共通教育の中での位置づけを明確にしたカリキュラムを検討する。	
2	3	専門科目を学ぶために補強すべき基礎学力を把握した上で、必要な初年次教育を実施するとともに、変化する時代に対応できる高度専門人材の育成のため、論理的思考力や判断力、課題解決能力などを身に付ける教養教育(哲学、歴史、法律、政治、経済などのリベラルアーツ教育)を充実し、総合大学としての強みを高める。	【3－2】 ★数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の申請書類について最終調整を行い、令和7年5月に文部科学省へ認定申請を行う。	各学部において、必要な初年次教育を実施した。 ★基礎的な知識や技術を身に付け、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、全学共通基礎科目の必修授業である「情報リテラシー(情報倫理を含む)」および「情報科学概論」について、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」のリテラシーレベルに適合するよう教育内容を見直し、令和7年8月26日付で認定を得た。	【3－1】 初年次教育や教養教育のカリキュラムの見直しを実施する。	—	学部・学科の再編と併せて検討中	B	初年次教育や教養教育についても、学部・学科再編と併せて検討する必要がある。	学部・学科再編推進委員会の共通教育部会において教養教育について検討するとともに、その他の各部会においても初年次教育の必要性等も加味したカリキュラムの検討を行う。	
		また、社会においてデジタルトランスフォーメーションを推進できる情報活用能力を学生が身に付けるための、新たな情報教育プログラムの開発および提供を行う。			【3－2】 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を令和7年度までに受けることを目指す。その後は、認定に基づいた情報教育プログラムを提供する。	—	令和7年度 情報リテラシー 13クラス開講 情報科学概論 13クラス開講				★「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」のプログラムの振り返りを行うことにより、認定に基づいた情報教育プログラムの提供の維持に努める。

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画	
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画	
3	4	各学科の専門科目を学ぶことで身に付けた確かな「職能」を活かして、地域での実践活動が行えるよう、地域教育プログラム「近江楽士」副専攻や学生主体のプロジェクト「近江楽座」を展開・推進する。	「近江楽士」の受講生を増加させるため、新入生に対してこれまで行っていた近江楽士のガイダンスに加え、キャンパスライフ説明会で講義内容等の説明を行う。	「近江楽士」(副専攻)の履修を呼びかけるとともに、課外活動団体である近江楽座(22チーム)を推進し、支援している。 【近江楽士】 キャンパスライフ説明会 令和7年4月5日 ガイダンス開催 令和7年4月7日、4月8日	【4-1】 「近江楽士」の称号授与者を第3期より増加させる。	平成30年度～令和5年度計121名 (年平均 20名)	令和7年度 授与者 11名 ・CN コミュニティ・ネットワークー 7名 ・SE ソーシャル・アントレプレナー 4名	B	「近江楽士」の受講生を増加させるためには、新入生に対するPRが必要不可欠であることから、これまで行ってきたガイダンスに加え、オリエンテーションや地域共生論(1回生対象授業)において説明会を開催し、受講生の確保に努める。	「近江楽士」の受講生を増加させるため、新入生に対してこれまで行っていたガイダンスに加え、オリエンテーションや地域共生論(1回生対象授業)で講義内容等の説明を行う。	
			近江楽座の各プロジェクトから定期的にヒアリングを行い、それぞれの課題等を把握し、必要な支援を行う。 【事業予定】 4月 前年度活動報告会 学内説明会・学内公募 5月 プレゼンテーション・審査会 6月 採択プロジェクト発表会 10月 中間ヒアリング(経費・活動状況等) 11月 中間報告会 3月 期末ヒアリング(経費・活動状況等) (ごろごろ会(学生交流会):不定期開催)	【近江楽座】 合同説明会 令和7年4月16日～18日 プロジェクト募集 令和7年4月14日～5月9日 活動成果報告会 令和7年4月19日 プレゼン・審査会 令和7年5月24日 活動説明会 令和7年6月3日 中間ヒアリング 令和7年10月14日～30日 中間報告会 令和7年12月7日 期末ヒアリング 令和8年2月27日～3月11日	【4-2】 「近江楽座」の参加学生数を第3期より増加させる。	第3期計4,054名 (年平均 676名)	令和7年度 参加学生 22チーム 延べ658名		近江楽座で活動している学生等からのヒアリングを通じ、以下の課題を認識している。 【課題】 ・活動に対して、中心となる学生とそれ以外の学生の温度差 ・活動の継続(新入生の獲得等) ・助成金の使用ルールの認識不足 ・ゼミ活動と近江楽座の双方の活動の違いの認識不足 ・地域や関係団体とのコミュニケーションの取り方	近江楽座の各プロジェクトから定期的にヒアリングを行い、それぞれの課題等を把握し、必要な支援を行う。 【事業予定】 4月 学内説明会・学内公募 5月 前年度活動報告会 プレゼンテーション・審査会 採択プロジェクト発表 10月 中間ヒアリング(経費・活動状況等) 11月 中間報告会 3月 期末ヒアリング(経費・活動状況等) (ごろごろ会(学生交流会):不定期開催)	
4	5	すべての研究科において博士課程を設置するとともに、適正な教育環境を確保するために、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理し、必要に応じて収容定員を見直す。また、学部・学科の再編に伴う大学院の教育研究組織のあり方についても、検討を行う。	(現時点で大学院収容定員の見直しを予定している研究科・専攻はないが、必要に応じて対応する。)	(変更なし)	【5-1】 第4期中期計画期間の中間年度を目途に、必要な収容定員の見直しを行う。	—	人間文化学研究科生活文化学専攻(博士前期課程)においては、令和8年度入試より、新たな定員で募集を行うこととした。	B	毎年度、収容定員の動向を注視する必要がある。	(現時点で大学院収容定員の見直しを予定している研究科・専攻はないが、必要に応じて対応する。)	
			課程認可後の文部科学省への定例報告を行う。	令和7年4月に新設した人間看護学研究科博士後期課程には、入学定員2名のところ4名の入学者があり、令和7年5月には文部科学省への設置計画履行状況等の定例報告を行った。	【5-2】 令和7年度に人間看護学研究科博士課程を設置する。	—	令和7年度に、人間看護学研究科博士課程を設置した。(達成)		人間看護学研究科博士後期課程の完成年度までの3年間は、収容定員の適正な管理について、特に注視する必要がある。(2年目) 本学学生が英語専修免許の取得を希望した場合、他大学大学院に進学するしか選択肢がなく、学生の流出が懸念される。	課程認可後の文部科学省への設置計画履行状況等の定例報告を行う。(2年目) 人間文化学研究科地域文化学専攻に英語専修免許課程を設置することとし、令和9年度からの開始に向けて文部科学省に必要な課程認定申請を行う。	
6	6	近江環地域再生学座において大学院生と社会人が共に学び、地域で実施されている事業等との連携を図ることにより、地域に根ざした実践的な教育をより充実させる。	★地域再生のリーダーを育成する近江環地域再生学座を運営する。 【令和7年度受講生】 社会人6名 大学院生1名 計 7名 (※後期から2年コースの社会人が+1名) 【授業例】 先進的な取組みをしている現場への訪問 実践現場体特別講義(4回/年)	★近江環地域再生学座では、令和7年度は社会人6名、大学院生2名に対し称号授与を行った。なお、先に称号を授与された近江環OBが地域と連携を図り、実践的な活動を進めている。 R8受講生の募集にあたっては、新たに商工会議所や社会福祉法人等に募集案内を送付し、受講生の確保に努めた。	【6-1】 「近江環人」の称号授与者を第3期より増加させる。	平成30年度～令和5年度計49名 (年平均 8名)	令和7年度 称号授与者数 8名 ・社会人 6名 ・大学院生 2名	B	他大学においても社会人教育に力をいれていることから、市町や関係団体との連携を深め、引き続き受講生の確保に努める。	★地域再生のリーダーを育成する近江環地域再生学座を運営する。 【令和8年度受講生】 社会人 8名 大学院生 2名 計 10名 【授業例】 先進的な取組みをしている現場への訪問 実践現場体特別講義(4回/年)	
					【6-2】 第4期中に学座受講生あるいは近江環人が、地域に根ざした実践的な活動に6件以上着手する。	—	令和7年度 2件 ①「滋賀のいいもん」を集めたセレクトショップの運営 ②高島市の針畑川流域に自生する天然杉(樹齢100年以上)の魅力を伝えるための「針畑の天然杉プロジェクト」への取組み				
5	7	本学の理念や教育目標・内容を受験生等に確実に発信するとともに、現在実施している学力検査の効率化を図る。また、「学力検査」では測定が困難な「学ぶ意欲」も見極められるような入学者選抜方法へと改革を行う。	★令和8年度入学者選抜から、特別選抜に大学入学共通テストを課す学科のうち、一部の学科において選抜期日の日程が2月上旬(2月1日)に変更となる。これに伴い、受験生や関係者等に入試に関する情報を、丁寧にわかりやすく提供することで大学入試を円滑に実施する。	★進路指導担当を対象とした高等学校の教員向け説明会の実施や進路説明会への参加など、積極的に説明の機会を設けるとともに、オープンキャンパスにおいては直接受験生に対して入試の変更点を説明するなど、丁寧な情報提供に努めた。	【7-1】 現行の学部・学科において、受験生を多面的・総合的に評価できる新たな入学者選抜方法を導入する。		令和8年度入試に向けて、選抜方法および具体的な実施方法の検討を行い、特に特別選抜における一部学科の日程変更については、事前の情報提供を丁寧にを行い、円滑実施に努めた。 また、令和9年度入試および令和10年度入試について検討し、約半数の学科で入試方法や募集人員の変更を行うこととした。	B	特別選抜試験では、令和9年度入試から工学部の一部入試において女子枠を新たに設けることとし、周知および大学入試を円滑に進めることが課題である。 また、一般入試においては、新たに面接試験を導入する学科があることから、適正な実施に努める必要がある。	★進学説明会、オープンキャンパスという受験生に直接アプローチできる機会を利用して、入試変更点や学びの内容を受験生に伝えることにより、意欲ある志願者の増加につなげる。 特別選抜試験では、工学部の一部の入試で女子枠を設けるため、高校教員や受験生への事前周知に努めるとともに、遺漏なく適正に入試業務を実施する。 一般選抜試験では新たに面接を導入する学科があるため、面接試験を適正かつ円滑に実施する。 また、学部学科の再編の枠組みが決定したのちに、入試内容を全学的に統一する方向性で見直すための検討を開始する。	
					【8-1】 現行の学部・学科において、編入学生の履修モデルを作成する。		環境建築デザイン学科3年次編入生の履修モデルを作成した ・2年履修モデル(既修得認定単位数80前後) ・2年履修モデル(既修得認定単位数70前後) ・3年履修モデル(既修得認定単位数60前後)	B	編入学生や社会人の受入れに関し、学部・研究科における実態を把握し、必要に応じて体制を見直す必要がある。	編入実績のある他学科においても、過去のデータをもとに3年次編入学生の履修モデルの作成を進める。	
8	8	高等専門学校や短期大学等を卒業した者の円滑な受入れに向け、また社会人が学び直しを行い、仕事で求められる能力を磨き続けていくためのリカレント教育やリスキリング教育の充実に向けて、開講科目単位から学位取得レベルまで実情に応じた受入れができる多様な入口と履修モデルを準備する。	現行の学部・学科において、編入学生の履修モデルを作成する。 また、社会人が学びやすい受け入れ制度を検討する。	過去5年間の3年次編入学生の入学前既修得単位数の動向について集約を行い、特に編入生の多い環境建築デザイン学科において認定単位数別で卒業までの在学年数別(2年または3年)の履修モデルを作成した。 これまでから実施している社会人向けプログラムをわかりやすく整理し、ホームページ(トップページ)に「リカレント教育・リスキリング教育」の項目を追加した。	【8-2】 一般入試とは異なった、社会人向けの受入・入学制度を導入する。	—	検討中				

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画	
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画	
6	9	学生が学務事務システムのポートフォリオ機能などを活用し、学期ごとに履修した授業の記録を残し、学期末には成長を振り返って来学期の目標を立てるなど、学年に応じて学生が能動的に学ぶための指導・支援を行うとともに、クラウドサービス等の利用も含め、教室のICT環境を計画的に整備し、活用する。	教育支援センターにおいて、ポートフォリオを活用して学生の能動的な学修を支援した事例を把握し、全学に共有する。	ポートフォリオを活用した学生指導は、工学部以外は数名の教員に限られており、積極的な活用を促すためにも活用事例の共有は必要であるが、十分な事例分析ができていない。	【9－1】 学生のポートフォリオ機能の利用率を向上させる。	令和5年度 利用率22.9%	令和6年度 利用率 47.3% 令和7年度 利用率 60.5%	B	ポートフォリオの活用は、学生、教員ともまだまだ低い状況である。	★情報管理室の窓口業務に導入予定のチャットボットの機能を活用して、学生が能動的に学ぶための支援につなげられないかなど教育や学生支援のDX化を検討する。 ポートフォリオを活用した学生への指導実績を全学で共有し、学生が能動的に学ぶための支援を行う。	
	10	学期ごとに科目レベルのアセスメント、年度ごとに学位プログラムレベルのアセスメントを実施し、その結果を活用したFD活動を実施する。	★教育活動の改善を促し、内部質保証システムを恒常的に機能させるため、学期ごとの科目レベルアセスメント、年度ごとの学位プログラムアセスメントを実施する。	★全学および各学部のアセスメント・ポリシーに基づき、全教員が関与した学期ごとの科目レベルのアセスメントおよび年度ごとに学位プログラムレベルのアセスメントを実施した。教育支援センターではこの結果を分析し、次年度のFD研修の検討材料とした。	【10－1】 FD活動の教員満足度を向上させる。	—	令和7年度 FD研修アンケート 今後の業務に役立つか 「どちらかといえばそう思う」以上 96.3% (令和6年度 91.2%)			B	教育支援センターにおいてアセスメントの結果を分析し、教育活動の改善を全学に展開していく仕組みが必要。
7	11	全学的な内部質保証(教学マネジメント)のための各種のサポート(FD／SD、学位プログラムおよび科目レベルのアセスメントおよびモニタリング、教育DX、授業アンケート等)を行う教育支援センターを整備し、全学レベル、学位プログラムレベル、教員(科目)レベルの教学マネジメントなどが有効に機能する体制を整えとともに、教育改善の事例を可視化し、公表する。	各学部において教学アセスメントを実施し、教育の質向上に努め、その結果改善につながった事例を公表する。 ★履修制度について、令和8年度分から順次、見直した制度を適用する。	ある専門科目の科目レベルの点検において、授業外学修時間の少なさが課題となったことに対し、各学生が興味を抱いたテーマについて小課題を課すことにより、授業外学修を促した。授業アンケートでも授業外学修時間の増加が認められており、教育の質の向上が図られた事例の一つとして挙げられる。 ★令和8年度からの履修について、これまで授業開始前に行っていた履修登録期間を授業開始時に合わせ、その後の変更も可能とするなど、学生の主体的な履修選択を支援する制度へと見直した。	【11－1】 アセスメント・ポリシーに基づき学修成果・教育成果にかかるチェックを行い、学科ごとに毎年度1件程度の改善事例を報告する。	—	令和6年度分のアセスメント結果に基づき、令和7年度に改善した事例をとりまとめ中。	B	改善事例数がまだ少なく、他学科の参考とするには、事例の蓄積が必要。 現行の履修登録制度の見直しに着手し、可能な部分から順次行っている。		
					【11－2】 学修成果・教育成果の可視化・公開に活用するため、令和6年度中に教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)を中心とした新しいIR体制を構築する。	—	各課が保存していた過去10年間の入試や成績、就職の詳細なデータをIR室に一元的に集約し、活用できる体制を整えた。(令和6年度) 最新のデータを追加した。(令和7年度)				
					【11－3】 毎年度の重点項目を定めてアセスメントを行う。	—	本格実施2年目であり、全教員が関与することを優先してアセスメントを実施した。				

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画
8	12	海外派遣および受入支援を充実させるための体制を整えとともに、外国人留学生在学生や地域社会との交流ができる場や機会の拡充を図ることにより、多様な国際交流を推進し、グローバル社会に対応できる人材を育成する。	【海外派遣】 ★・交換留学や派遣留学と比べて認定留学の利用が低迷していることから、それらの原因を分析して必要な施策を講じるとともに、海外で行われる他機関の教育プログラムとの連携について、県大生のニーズや本学の道義的責任を踏まえた実施体制等を研究することで、海外渡航者の増加を図る。 【受入支援】 ・サマープログラムへの参加を検討するアメリカ人学生に対し、入学後の不安を解消するような情報提供を心がけるなど、来日から帰国にかけて参加者の満足度を高めることにより、アメリカ協定校から一人でも多くの外国人留学生を受け入れ、より長期の交換留学へとつなげていく。	【海外派遣】 ★新入生オリエンテーションでの認定留学制度の周知に向けた準備のほか、「短期海外研修の実施手順」の運用開始(令和7年4月)や交換留学説明会の追加開催(令和7年11月)を通じ、危機管理の強化と留学意欲の醸成を図った。 【受入支援】 昨年度のサマープログラム参加者のうち2名が本学への交換留学を希望し、7年ぶりにアメリカからの交換留学生受け入れにつながった。また、参加者の満足度が高かったことからプログラムの評価が広まり、今年度の参加者数は前年比2倍の8名に増加した。	【12-1】 第4期中に海外派遣(留学および短期海外研修等)を経験する学生数を400名以上とする。	令和4年度 74名派遣 (年平均 67名)	令和6年度 137名派遣 令和7年度 126名派遣 ・交換留学 31名 ・派遣留学 11名 ・短期海外研修 84名	A	【海外派遣】 学生の安全な海外渡航を確保するためには、危機管理時の対応力を強化することが必要。教員に危機管理訓練への参加を促し、危機対策本部の運営を模擬的に経験する機会を設ける他、必要に応じて海外旅行保険の見直しを検討する。 【受入支援】 ・交換留学生が多く在籍する国際コミュニケーション学科以外の学生は、本学の国際化を享受しにくいので、交換留学生に特化したクロースドな教育プログラムから、日本人学生と外国人留学生在がともに学ぶことのできるオープンな教育プログラムへと段階的に見直していく必要がある。	【海外派遣】 ★短期海外研修に参加する学生が安心して渡航できるよう、海外旅行保険の見直しを行う。 【受入支援】 サマープログラムを通じて本学の魅力を発信し、多くのアメリカ協定校から参加者を集められるよう、協定校の求める時期に募集案内を提供するとともに、留学生と本学学生が学部学科を超えて交流できるよう機会を設ける。(※新規)
	13	受け入れ留学生のための日本語教育を充実するとともに、日本文化や本学の専門分野に関する英語による提供科目を増やし、オンデマンドの教材を制作する等、より魅力的な教育プログラムを開発する。	受入留学生の日本語教育をさらに充実させるため、既存の日本文化科目を見直し、やさしい日本語を使った教育プログラムの一部導入を図る。	令和7年度前期の交換留学生向け日本文化科目(Japan StudiesⅣ)を見直して、やさしい日本語を使った教育プログラムへと改編し、受講者から高い評価を得た。	【13-1】 第4期末までに日本文化や本学の専門分野を活かした英語による授業を新たに4科目以上開講する。	令和5年度 11科目開講	令和6年度 2科目を新規開講			
	14	海外の大学や研究機関との教員交流や共同研究、学生の海外での研究を推進するための支援を強化する。また、多文化共生および国際的な視点での地域課題解決に取り組み、大学としての国際化を進める。	国際学会に参加する研究者へ研究発表のための支援を行う。また、SDGsや持続可能な地域づくりをテーマとした授業を展開する。	SDGsに関連する教育プログラムを2件実施した。	【14-1】 海外の大学や研究機関等と連携した共同研究や持続可能な開発目標(SDGs)に関係する教育プログラムを、第4期中に6件以上実施する。	—	令和7年度 国際学会等研究発表助成 10件 (※R7.11末現在) SDGsに関連する教育プログラム 2件 ①SDGsと滋質のグローカルイノベーション ②構想デザイン演習Ⅱ			

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標									
2 研究に関する目標									

中期目標	1 特色ある研究の推進と研究水準の向上 地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心に学部・学科間の連携を推進し、県立大学の強みや特色を活かした研究に取り組むとともに、研究水準の向上を図る。								
	2 研究成果の還元 地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、自治体等と連携した地域活性化や地域課題の解決を推進するなど、研究成果の社会への還元を図る。								
	3 研究実施体制の強化 研究者の多様性を高めるため、若手・女性研究者等の育成を図るとともに、研究倫理の徹底など、適正な研究活動に向けた体制を充実する。								

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画	
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画	
	1 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置										
	2 研究に関する目標を達成するための措置										
1	18	本学がこれまで取り組んできた琵琶湖モデルの構築や健康寿命の延伸、また地域社会の課題解決に向けた研究を引き続き推進する。さらに、地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心に、総合大学の強みを生かし、学部・学科を超えた学際共創型研究を推進する。	★琵琶湖モデルの構築や健康寿命の延伸、また地域社会の課題解決に向けた分野横断的な研究コミュニティの形成を推進する。	★分野横断的な研究コミュニティの提案を学内で募集し、審査を行った結果、3件の提案(「長浜城歴史博物館の建設に関わる資料の保全と活用」等)を採択した。また、学内研究者に対し、地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心とした学際型研究を奨励するための周知広報を行い、推進を図った。	【18-1】分野横断的な研究コミュニティの提案を学内で募集し、毎年度1件以上採択する。	—	令和7年度 3件 採択	A	これまでから取り組んできた琵琶湖モデルの構築、健康寿命の延伸、あるいは地域社会の課題解決に向けた研究を引き続き推進するとともに、学部・学科を超えた学際共創型研究を進める。	★琵琶湖モデルの構築や健康寿命の延伸、また地域社会の課題解決に向けた分野横断的な研究コミュニティの形成を引き続き推進する。	
					【18-2】地域ひと・モノ・未来情報研究センターを中心とする学部間の連携研究を一層奨励し、実施件数を第3期より増加させる。	第3期計 学部間連携研究 11件	令和7年度 10件 実施 (※R7.12.1現在)				
2	19	リサーチ・アドミニストレーター(URA)を中心とした、地域社会の課題や企業等の要請を的確に把握できる体制を整備し、地域活性化や地域課題の解決に向け、研究力活性化のための分析、支援等を行うとともに研究成果の事業化に向けた取組を推進する。	★地域社会の課題解決や企業等の要請に対応する研究を進める。	★地域課題等の解決に向けて、「アユの耳石日周輪解析手法の検討」や「ストレスバイオマーカーの高感度ラマン散乱分析に基づくウェルビーイングの促進」などの研究を14件実施した。	【19-1】地域課題等の解決に向けた研究に毎年度1件以上着手する。	—	令和7年度 13件 着手 (※R7.12.1現在)	A	産学連携コーディネーターや地域連携コーディネーターを中心に、地域社会の課題や企業等の要請を的確に受け止め、地域の活性化や地域課題の解決に向けた研究を推進する。	★地域社会の課題解決や企業等の要請に対応する研究を引き続き進める。	
					【19-2】滋賀県内の企業や自治体等との研究契約数・委嘱委員数を第3期より増加させる。	第3期計 県内契約件数 企業99件(17件) 自治体57件(10件) 委員委嘱数 3,092件(515件)	令和7年度 県内契約件数 20件 (内訳①:企業12件、自治体4件、その他4件) (内訳②:受託4件、共同13件、学術3件) 自治体委員委嘱数 545件				
3	20	若手研究者への支援を引き続き実施するとともに、女性研究者の登用や育成、また育休等からの復帰支援のための施策をより充実させる。また、企業や研究機関等とのクロスアポイントメント制度を活用できる体制を整備し、学外との人的な連携を強化する。	★育休等からの復帰支援のための施策を行う。(在宅保育サービスを利用する際の助成制度の導入に向けた検討と実施)	★育児休業等からの復帰支援や子育て支援のため在宅保育サービスを利用する際の助成制度を導入した。 若手研究者に対し、外部競争的資金再チャレンジ支援事業(R8の申請に向けた支援費の助成)を実施し、8件、90万円を助成した。	【20-1】第4期末までに、教員全体に占める女性教員の割合を33%以上とする。	令和5年度 32.8%	令和8年1月現在 34.3%	B	全体としては目標を達しているが高等専門学校の開設を見据え、引き続き女性教員の獲得に努める。	★クロスアポイントメント制度導入に向け協定(案)および雇用契約書(案)の検討を行う。 ・育児、介護中の教員に対して研究活動支援に係るニーズ調査を実施する。 ・柔軟な働き方を実現するため、出生時育児休業中においても本人の申出により就業可能となるよう規程等を改正する。	
					【20-2】クロスアポイントメント制度の検討、連携企業の確保、試行と、同制度を段階的に導入して、第4期末までに、制度の活用実績を1件以上とする。	—	検討中		クロスアポイントメント制度の導入に向けた研究が必要。		
					【20-3】研究活動等を支援するために、育児・介護などの教員への支援員の配置などの制度を導入する。	—	検討中		育児・介護などの教員が求めるニーズを把握したうえで施策の検討を行う。		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

中期目標	1	産学官連携の強化 産・産業界、他大学、自治体等との連携を強化し、共同研究や寄附講座の開講等を推進するとともに、地域の産業界等をリードしながら、地域経済・社会を支えるイノベーションの創出を目指す。
	2	学生による地域活動の活性化 「近江楽座」等に関する情報発信を強化し、OB・OGとの連携を図ることなどで、学生による地域活動を活性化する。
	3	地域づくりやSDGs等の推進 地域づくりや地域課題解決の中核となる人材の育成を図るとともに、SDGsやMLGsに関わる取組を推進する。
	4	社会人教育の充実 リカレント教育を充実し、企業等と連携したリスキリング制度を展開するなど、社会人の多様なニーズに対応した教育機会を提供する。

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画			
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画			
	Ⅰ 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置												
	3 地域連携に関する目標を達成するための措置												
1	21	地域の課題や企業需要の実態を把握し、併せて研究シーズとのマッチング機能を強化することで地域や企業からのアクセス性を高め、共同研究の受け入れとともに、大学院への社会人入学の増加にもつなげる。また、既存の連携プラットフォームを基に、他大学や産業界、自治体との組織的な連携により、企業に大学との連携にインセンティブを感じさせる取組を推進する。	シーズ発表会、成果発表シンポジウムおよび学外の展示会への出展等を通じて研究内容を公表するとともに、産学連携コーディネーターによる企業等とのマッチングを行い、受託・共同研究等の受入れを支援する。	産業界と研究シーズとのマッチングを行い、受託研究、共同研究の受け入れを行った。 【マッチング概要】 ・ATM/STM同時計測可能な電気化学原子間力顕微鏡による電気化学センサの表面解析（工学部） ・高分子材料の結晶高次構造の解析法（工学部）	【21－1】 産業界とのマッチング件数を第3期より増加させる。	平成30年度～令和4年度技術相談計168件内マッチング計18件 (年平均 34件)	令和7年度 技術相談 33件 マッチング 2件 (※R7.12.1現在)	B	シーズ発表会や展示会への出展等、地域や企業からのアクセス性を高めるための取り組みを強化する。	シーズ発表会、成果発表シンポジウムおよび学外の展示会への出展等を通じて研究内容を公表するとともに、産学連携コーディネーターによる企業等とのマッチングを行い、受託・共同研究等の受入れを引き続き支援する。			
	22	琵琶湖や地域をフィールドとした近江楽座など学生による地域活動等を様々な媒体を通してより積極的に発信することで、地域社会における認知度の一層の向上を図り、学生や地域社会の要請に対応しながら、次の地域活動につなげる。また、社会で活躍する卒業生との連携によって、学生に地域活動の意義をより強く認識してもらうことで、地域活動の活性化を促す。	★近江楽座について、ホームページやInstagramで情報を発信するとともに、プロジェクトを学内公募し、活動を支援する。	★22チームの学生の地域活動を近江楽座プロジェクトとして採択し、各地域での活動を支援するとともに、その成果を近江楽座のHPやInstagramで発信した。 また、令和7年12月には中間報告会を開催し、各チームの活動内容等を発表し、プロジェクト相互の情報共有や意見交換等を行った。	【22－1】 「近江楽座」プロジェクト数を毎年度20件以上とする。	第3期計136件 (年平均 23件)	令和7年度 近江楽座22チーム	B	学生主体のプログラムである近江楽座の地域活動を積極的に発信し、より一層の活性化に努める。	★近江楽座について、プロジェクトを学内公募し、活発に活動できるよう支援するとともに、ホームページやInstagramで積極的に情報を発信する。			
3	23	地域で取り組まれている課題をテーマにした教育を実施し、そこからの学びを通じて将来の地域課題解決の担い手となる人材を育成する。	地域基礎科目や地域志向専門科目の積極的な履修を推奨する。	全学共通の地域基礎科目のほか、各学部において、地域志向専門科目を開講した。	【23－1】 各学部で地域をフィールドとしている授業や地域教育プログラムの受講者数を第3期より増加させる。	令和5年度11科目 延べ1,237名	令和7年度10科目 延べ1,503名	B	地域教育プログラムの履修を通じ、地域課題解決の中核となる人材を育成する。	地域基礎科目や地域志向専門科目について、新入生に対しオリエンテーションにて説明するなど、引き続き、積極的な履修を推奨する。			
	24	滋賀県立大学SDGs重点取組計画に基づき、4つの重点項目に対応した特定課題研究および滋賀県が掲げるMLGs(Mother Lake Goals)達成に向けた研究に取り組む。	★滋賀県立大学SDGs重点取組計画に基づく4つの重点項目に対応した特定課題研究等に取り組む。	★特定課題研究「市民活動と世論が琵琶湖環境保全のための政策形成過程に与えた影響」の1件と特別研究推進費(CO2)「Self-Efficacyを育む拡張版学生気候会議の開発と行動変容促進効果の検証」など4件の計5件を採択し、実施した。	【24－1】 SDGsおよびMLGs達成に向けた学内助成による研究を第4期中に6件以上実施する。	—	令和7年度5件 採択 ・特定課題研究 1件 ・特別研究推進費(CO2) 4件	B	本学SDGs重点取組計画の重点項目に対応した特定課題研究および滋賀県が掲げるMLGs(Mother Lake Goals)達成に向けた研究の推進に努める。	★滋賀県立大学SDGs重点取組計画に基づく4つの重点項目に対応した研究テーマを、特定課題研究等として取り上げ採択し支援する。			
4	25	ICTや情報セキュリティ、また課題解決の手法など社会にどのような需要があるのか、県内企業等の需要を踏まえ、オンライン・オンデマンドを活用するなど社会人が学びやすい大学院のカリキュラムや、リカレント教育やリスキリング教育の体制を検討し、実施する。また、個別の企業と契約するなど、オーダーメイドでも教育機会を提供する。	★中小企業団体と連携し開発したリカレント教育プログラムについて、県内中小企業に広く参加を呼びかける等、今後の展開方法を検討し、実施する。	★令和7年度から新たに滋賀大学と共同で、産業界、自治体、金融機関が参画するプラットフォーム「滋賀リカレント教育コアリション(SREC)」を創設し、県内企業の中堅・若手社員、次世代リーダー層を対象とした人材育成プログラムを開講した。	【25－1】 第4期中にリカレント教育やリスキリング教育を受講する社会人数を100名以上とする	令和4年度17名	令和7年度 受講者数 73名 ・近江環人 6名 ・e-PICT 2名(うち、R6～1名 R7～1名) ・公開講義 50名 ・SREC教育プログラム 15名	B	令和7年度から創設した「滋賀リカレント教育コアリション(SREC)」におけるリカレント教育について、今後さらに受講者や参画団体のニーズをプログラム内容に反映させる必要がある。	★リカレント・リスキリング教育について、滋賀大学と共同で実施する教育プログラムは、受講者や企業、経済団体等の意見を踏まえ、内容をより充実するとともに、近江環人地域再生学座についても外部評価も踏まえ改善を加えて、実施する。			

Ⅱ 県立高等専門学校の設置に向けた目標										
中期目標	1	多様な学びにつながるカリキュラムの検討 滋賀県で次代の社会を支える高等専門人材の育成に向け、情報技術を基盤とした専門分野の多様な学びにつなげ、これからの滋賀や社会を支える価値創造力と専門性、実践力を兼ね備え、協働して挑む力を育む柔軟なカリキュラム編成を検討し、必要な教職員を確保する。								
	2	教育環境や施設等の整備の推進 様々な学修形態やダイバーシティに対応できる教育環境のほか、リスキリングなどの社会人教育や地域教育活動の場としても活用できる施設等の整備や活用方策を検討する。								
	3	積極的な情報発信等 技術者育成・交流のハブとして機能するよう、また、県内外から多くの子どもたちに進路として選択してもらえるよう、早い段階から設置のねらいや学びの特色等の積極的な情報発信等を行う。								
	4	産業界や地域との連携等の検討 産業界等との議論を進め、設立運営にあたっての支援、地域の活性化、新たな産業の創出につながる連携など、「共創」の仕組みを検討する。								
中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況		評価指標	基準数値 (参考数値)			成果指標に対する進捗・実績
	Ⅱ 県立高等専門学校の設置に向けた目標を達成するための措置									
1	26	カリキュラムについては、高等専門学校ならではの5年一貫教育を生かした一般科目、専門科目、実験・実習の体系的な配置や、情報技術の習得、具体的な地域等の課題を取り入れつつ、社会実装に向けた実践や挑戦を行う機会の創出といった点に特に留意しながら編成し、設置認可申請を行う。 また、教員の確保については、専門科目は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の資格を持つ者、一般科目は、修士以上の学位を持つ者や、民間企業や教育現場での経験を通じて高度な実務能力を持つ者など、高等専門学校での教育力の基盤となる優れた能力・資格等を有する者を計画的に採用する。	★令和8年10月の設置認可申請に向け、カリキュラムをはじめとした教育課程の編成や学校運営体制の整備を進める。 また、専門科目、一般科目における教員予定者の採用選考を進める。	★7名の開校準備教員を中心にカリキュラムをはじめとした教育課程の編成や学校運営体制の詳細を検討するなど、設置認可申請書類の作成を進めた。 また、教員予定者については、専門科目32名程度、一般科目16名程度を採用するべく順次選考・内定を行った。	【26－1】 令和9年度に高等専門学校設置認可を受ける。	—	令和8年9月の設置認可申請に向け、申請支援業務を委託し、文部科学省への事前相談や学内会議への報告を行いながら、認可申請書類の作成を進めている。	B	令和8年度は、令和8年9月の設置認可申請に向け、カリキュラムや授業計画を具体化し、学校運営体制の整備に向けた準備を進め、対外的に分かりやすく発信していく。 併せて、引き続き必要な教員予定者を確保していく。	★カリキュラムをはじめとした教育課程の編成や学校運営体制の具体化、教員調書の作成を進め、設置認可申請を行う。
2	27	実習や実験、グループワークなど様々な学習形態への対応に加え、将来的な専門科目の需要の変化等への柔軟な対応や、ダイバーシティ、ユニバーサルデザイン、環境保全性、利便性に優れた教育施設を整備する。また、学生や教員に加え、企業や地域住民などの外部利用者が、検討、討議、研究、発表等が行えるよう図書・交流拠点施設を整備する。 なお、これらの施設は民間事業者のノウハウや経験を活用するPFI事業により整備し、併せて教育施設としてのみならず、交流拠点としての活用方策を検討する。	★校舎棟等の施設整備に係る実施設計を進め、工事発注手続きに着手する。	★基本設計を6月に公表し、基本設計に基づき実施設計を進めた。令和7年11月末に校舎棟(第一工区)の実施設計を終え、他の棟(第二工区、第三工区)については令和8年1月に実施設計を完了した。 2月から順次工事発注手続きを進めている。	【27－1】 令和9年中に施設整備を完了する。	—	令和8年1月にすべての棟の実施設計を完了した。順次工事発注手続きを進めている。	B	令和8年度上半期にすべての工区の工事発注を完了し、順次工事着手していく必要がある。	★令和8年2月から令和8年度上半期は、第一工区から順次工事発注を行い、速やかに工事に着手する。
3	28	県立高等専門学校が、技術を軸として人と情報が交流できる学びと実践の拠点となるよう、地域や産業界との連携・共創に向け、積極的かつ継続的に情報発信する。また、県立高等専門学校を中学校卒業後の生徒の将来の選択肢の1つとして理解してもらい、意欲的で優秀な学生を確保するため、生徒、保護者、中学教員等を対象に、県とともに県立高等専門学校の学びの特徴や魅力を様々なメディアや方法を通じて発信する。	★PRイベントや出前授業、学校訪問などの直接的な広報とホームページやチラシ等を活用した間接的な広報を組み合わせステークホルダーごとに効果的な広報を展開していく。	★広報資料の制作(リーフレットの改定、ポスター制作および県内小中学校および企業への配布)、パブリシティの活用、全市町の教育委員会および小中学校長会での説明、県内小中学校への高専出前授業の実施、大規模商業施設等における高専体験イベントの開催、他団体イベントへの出展等を実施し、県立高専開校に向けて積極的な広報活動を実施した。	【28－1】 高等専門学校を進路先として志望する県内中学生を増加させる。(進路志望調査)	—	県教委「進路志望調査結果」(中学3年生等)での高専への進学志望者数および進学志望者総数における進学志望者比率は以下のとおり。 R4年1月調査 87人(0.63%) R5年1月調査 90人(0.65%) R6年1月調査 98人(0.71%) R7年1月調査 89人(0.65%) R8年1月調査 81人(0.59%)	B	入学志願者の増加に向けては、県立高等専門学校の認知度向上に加え、興味・関心を喚起し、進学先として選択されることが不可欠である。 令和10年4月の開校に向け、開校2年前となる令和8年度には、志願者獲得に直結する入試広報と、興味・関心を引き付ける一般広報活動を並行して展開する必要がある。 事業実施に必要なリソースを十分に意識し、戦略的な広報活動を推進する。	★訪問などの直接的な広報とホームページやチラシ等を活用した間接的な広報を組み合わせステークホルダーごとに効果的な広報を展開していく。
4	29	公立大学法人滋賀県立大学、県および経済7団体による「高等専門学校の設置に向けた共創宣言」を踏まえ、先進的な分野の人材の育成、地域社会への実装に向けた共同研究、学生と地元企業や技術者との交流、学生の学びへの支援、学生の地元就職支援など産業界や地域などの各主体が相互に連携のメリットを享受できる仕組みづくりを行う。	★産業界等との連携・共創メニューの具体化を進める。	★県立高専と企業等との連携・共創の具体化に向け、「県立高専共創フォーラム」参画企業等への個別訪問のほか、12月にはインターンシップ説明会およびインターンシップへの参画意向調査を実施した。	【29－1】 開校時までに企業等と県立高等専門学校との連携の仕組みを立ち上げる。	—	・企業等との連携の枠組みとして「県立高専共創フォーラム」を令和5年度に立ち上げ完了。 ・当フォーラムの枠組みを活用し連携・共創の具体化を進めていくために、7月末までに参画企業100社を訪問し意見交換を実施し、企業との顔の見える関係づくりを進めた。 ・令和7年12月にインターンシップ説明会を実施。122社が参加し、100社からインターンシップへの受け入れ意向を表明いただいた。	B	「共創宣言」を基に、県立高専と企業等との連携に枠組みとして立ち上げた「県立高専共創フォーラム」においては、令和8年3月末時点で、274の企業、個人・団体を含めると420者の参画をいただいている。今後、インターンシップの受け入れなど連携メニューを具体化していく必要がある。	★企業等と県立高等専門学校との連携の仕組みにかかる検討を進めながら、各企業と連携・共創メニューの個別具体化を進める。

Ⅲ 法人経営に関する目標											
1 業務運営の改善に関する目標											
中期目標	1 複数高等教育機関の設置者として必要となる組織体制の整備 県立高等専門学校の設置に向け、法人組織の見直しを図るとともに、教職協働のもと、県立大学と県立高等専門学校を効果的・効率的に運営できる組織体制を整備する。										
	2 働き方改革とダイバーシティの推進 働き方改革やハラスメント防止に取り組み、教職員が働きやすい環境を整備するとともに、ダイバーシティの観点から、男女共同参画やワークライフバランス等を推進する。										
	3 教職員の評価・能力向上 教職員の実績と能力を評価し、公正かつ適正な処遇を行うとともに、計画的な採用や人材育成により能力向上を図る。										
中期目標	第4期中期計画		令和7年度を取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画	
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況		評価指標	基準数値 (参考数値)				成果指標に対する進捗・実績
	Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置										
	1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										
1	30	法人内に性質の異なる2つの教育研究機関がある特性を最大限に活用できるよう、法人の組織・機能を整備する。また、大学と高専がそれぞれの強みや特色を活かし、学生や利用者に最良のサービスが提供できるよう、法人内の連携体制を整備する。	★滋賀県立高等専門学校を含めた法人体制を整備する。	★令和9年4月からの理事長・学長分離における法人組織体制のうち役員体制について、設立団体と協議した。 理事長・学長分離に伴う定款変更(案)について設立団体と協議した、来年度の5月頃に認可される見込み。	【30－1】 令和9年度中に、法人規程等の見直しを完了する。	—	見直しに向け、現行規程の確認を行った。	B	法人業務および大学業務を整理し、その後、高専業務を追加する形で法人・大学・高専の業務内容を定めていく必要がある。	★令和9年度からの理事長・学長分離に伴う役員体制の決定および関係規程等の改正等を行う。 令和10年度の高専開設に伴う役員体制の検討および関係規程等の改正等の検討を行う。	
				関係者の意見交換会などにより、大学・高専間の情報共有や事業検討を進めるための仕組みを構築する。	—	事務局内で、大学総務担当と高専準備総務担当とが連携して検討を進めた。					
2	31	事務の効率化・簡素化により重要業務に携わる時間を増やすため、全学的に業務改革計画を策定し、業務のデジタル化を進める。	財務会計システムと連携した人事給与システムを導入する。	財務会計システムと連携した人事給与システム(モバイル給与システム)を導入し、給与事務(年末調整事務を含む)をDX化を進めた。	【31－1】 全学的な業務のデジタル化を第4期中に6件以上実施する。	—	令和6年度 1件(定期健康診断受付ツールの整備) 令和7年度 2件(モバイル給与システムの導入、新財務会計システムの整備に伴う手続きの電子化)	B	業務改善に向けた状況を、全学的に把握する必要がある。	勤務情報システムを導入し、勤務情報のデジタル化を進める	
				新財務会計システムを導入し、財務関係手続きのDX化および書類の電子化を進めた。	【31－2】 第4期末までに、年休取得日数を、教員平均8日以上、職員平均12日以上とする。	令和5年平均 教員 7.15日 職員 12.75日	令和6年 教員:7.16日 職員:12.58日 令和7年 教員:7.54日 職員:12.91日				
	32	教職員が心身ともに負担なく、健康で働きやすい環境を支援するため健康管理機能を強化するとともに、育児や介護などのライフイベントに応じた働き方ができるよう支援を行う。また、相談体制の強化などハラスメント防止に向けた取組を強化する。	★ハラスメント専門相談員を置き、相談体制を強化する。	★総務課内にハラスメント相談室を設け、ハラスメント専門相談員置き、ハラスメント相談体制等の強化を図った。	【32－1】 育休取得率を第3期より増加させる。	平成30年度～令和5年度 取得者 計 34名 (年度平均6名)	令和6年度 育児休業取得者 のべ7名 令和7年度 育児休業取得者 のべ11名	B	令和7年10月の育児・介護休業法改正に伴い制度化した措置等を始め、これまでに実施されている支援制度について、職員に周知するとともに必要な職員が制度を利用できる環境を整備する必要がある。	★カスタマーハラスメント(カスハラ)対策の義務化に伴う本法人の規程等の改正を行う。 法人、大学、高等専門学校それぞれのハラスメント対策の仕組みや体制の検討に着手する。	
					【32－2】 教職員のストレス度合を第3期より軽減する。	平成30年度～令和4年度 健康リスク総合判定値 平均 92.2	令和6年度(前期) 健康リスク総合判定値 90.6 令和7年度(前期) 健康リスク総合判定値 88.1 ※低い方がよい		組織ごとの健康リスク総合判定値を確認しながら、必要な措置の検討を行う必要がある。		
					【32－3】 令和7年度までに、ハラスメントの相談体制等を再構築し、取組を強化する。	—	令和7年度 ハラスメント相談室の設置およびハラスメント専門相談員を配置		令和8年10月から施行されるカスタマーハラスメントへの対応について整理する必要がある。		
	3	33	教員の能力向上のため、全学、学位プログラム、教員の各レベルでの研修を実施する。また、現行の教員自己点検評価制度を見直し、教育改善活動等に、より重みを付けた教員評価制度として実施する。	教育改善活動の推進につながる教員自己点検評価を実施する。	毎年度実施している教員自己点検評価において、教学マネジメントにかかる活動およびリカレント・リスキリング教育にかかる活動に関する評価を追加した。またこの評価や教学マネジメントの結果を参考に、「教育改善・授業改善を通じて教育の質向上に顕著な成績を挙げた職員」として1名表彰を行った。	【33－1】 令和7年度から、見直し後の教員評価制度に移行する。	—	令和7年度実施分、見直し完了	B	社会が求める教育・研究も変化することから、常に評価内容は見直していく必要がある。	教育能力向上のための全学、学位プログラム、教員の各レベルでのFD研修を体系的に実施する。
	34	法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系および人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成の展開により、組織活力の向上を図る。	業務遂行にあたって事務職員自身が求める知識・スキルを把握し、県等が実施する研修へ参加を促す。	県研修センターが実施する「階層別研修(ステップアップ研修)」およびスキルアップコースを案内し参加を促した。また、事務職員の資質向上にもつながる「大学の仕組みと事務の現場～高等教育を支えるリアルな役割～」と題したSD研修を実施した。	【34－1】 企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。	—	SD研修の実施 成果を発表した職員15名	B	必要に応じて法人職員人材育成方針の見直しを行う必要がある。	法人職員人材育成方針の見直し検討に着手する。	

Ⅲ 法人経営に関する目標										
2 財務に関する目標										
中期目標	1 財政基盤の強化 外部研究資金や寄附金等を積極的かつ安定的に獲得するとともに、収支バランスの見直しを図り、将来にわたって持続可能な財政基盤を強化する。									
	2 施設設備等の整備・活用 教育研究備品やネットワーク環境の更新等を計画的に行い、学生等の修学・研究環境を充実するとともに、施設等の有効活用を図りつつ、長寿命化やユニバーサルデザイン化、環境負荷の低減を推進する。									
中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画
	Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置									
2 財務に関する目標を達成するための措置										
1	35	自律的な財政運営のため、県と協議し、中期目標を達成するために必要な運営費交付金を安定的に確保する。また、事務の効率化を図りながら経費の削減に努めるとともに、学内の需要を踏まえた適切な予算配分と計画的な目的積立金の活用により、効率的な予算執行を図る。	★財務会計システムの更新に併せ、電子決裁を導入することにより、紙の使用量の削減に取り組む（R7年9月～）。	★令和7年9月より財務会計システムの電子化を実施し、電子決裁を導入し事務処理の効率化と紙使用量を削減した。 ・県と協議し、少子化が進む中で県立大学の魅力化と学部学科の再編に向けた財源を確保した。	【35－1】事務事業の見直しによる経費削減を毎年度1件以上行う。	—	公立大学法人滋賀県立大学職員提案制度について、制度の周知が進み、職員の理解と参加が定着したことから副賞を廃止した。	A	少子化の進行により今後一層激化が予想される大学間競争を勝ち抜くためには、法人の自己収入となる外部資金を安定的に確保できる仕組みづくりが必要である。	★令和9年度の法人・大学組織の変更、ならびに令和10年度の県立高等専門学校の開校を見据え、公立大学法人に対する県からの運営交付金について、積算ルールの策定を進める。
	36	研究シーズや成果等を積極的に発信し、新たな共同研究等の増加につなげるとともに、同窓会等との連携を密にするなど母校への誇り、愛着の増進を図り、未来人財基金への寄附金を拡充する。また、国補助事業や競争的資金などの外部資金獲得について、戦略的な取組を行う。	★開学30周年記念事業を契機とし、卒業生（同窓会）との連携を深め、寄附金の拡大を図る。	★開学30周年記念事業のうちホームカミングイベントについて、同窓会との共催とするなど、卒業生との連携を深め寄付金の拡大に努めた。	【36－1】受託・共同研究等の受入額および件数を第3期より増加させる。	平成30年度～令和4年度受託研究計141件 383,910,304円 共同研究計256件 245,366,364円	令和7年度 ・受託研究 計29件 135,849,211円 および12,000USD(ベトナム) ・共同研究 計51件 61,686,840円	B	卒業生へ積極的に情報発信し、寄附のさらなる拡充に努める。	★同窓会の設立20周年記念事業などと連携して、卒業生への情報発信をより積極的に進める。
	37	科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金獲得のための全学的な支援を実施し、外部資金の獲得額に応じた研究実施のための支援を行う。	科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金獲得のための全学的な支援を実施する。	若手研究者に対し、外部競争的資金再チャレンジ支援事業(R8の申請に向けた支援費の助成)を実施し、8件、90万円を助成した。	【37－1】科研費採択率を第3期より増加させる。	第3期全体 26.9%	令和7年度 新規採択率 19.5%	B	科研費等の外部資金を獲得するための全学的な支援を進める。	科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金獲得のための全学的な支援を引き続き実施する。
2	38	学生および教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、老朽化した教育研究機器を定期的に更新し、教育研究を進展させる機器を整備するとともに、教育DXに必要な情報基盤システム環境やネットワーク環境の整備、特にWi-Fi環境を強化する。施設については、環境負荷低減や長寿命化など、短期・中期・長期で更新するそれぞれのバランスを考慮し、新たな学部・学科を見据えた戦略的なマネジメントを推進する。	★情報ネットワークシステムの更新を、円滑に実施する。 大型備品計画に基づき、教育研究機器等の更新を行う。 県と協議のうえ、LED化の計画を策定する。	★情報ネットワークシステムの更新を円滑に実施するとともに、共通講義棟の全ての講義室のアクセスポイントについて学生が容易に接続できる方式に変更し、ネットワーク環境の整備を進めた。 ・令和7年度大型備品計画に基づき大型の教育研究機器等の更新を行った。 ・照明のLED化のための工事予算の確保について県と協議し、令和8年度予算を確保した。	【38－1】令和7年度中に、新たなネットワーク環境の整備を行う。	—	完了	B	情報システムの費用が飛躍的に増加しており、今後は機器の統合等について検討していく。	★定期的な更新時期を迎える情報基盤システムおよび情報処理教育システムの更新を、円滑に実施する。
					【38－2】令和8年度中に、新たな情報基盤システム環境の整備を行う。	—	令和7年度 入札実施に向け仕様書検討			
					【38－3】更新・整備した研究機器を使用した研究成果(論文・学会発表)を年間5件以上発表する。	—	令和7年度 研究成果61件（論文8件・学会発表53件）			
					【38－4】次期中期計画期間に向けて策定する学部・学科の再編プランを踏まえ、新・増改築を含め、施設利用の再編計画案を策定する。	—	学部・学科の再編後も使用する共通講義棟や学部棟などの学舎の長寿命化対応改修を実施した。(空調設備更新、トイレ改修、屋根外壁等改修)			
					学部・学科再編プランを踏まえた施設利用の再編、新・増改築等を検討する必要がある。	学部・学科の再編後も使用する共通講義棟や学部棟などの学舎の長寿命化対応改修を実施する。(空調設備更新、屋根・外壁等改修、照明設備のLED化工事)				

Ⅲ 法人経営に関する目標									
3 ステークホルダーとの共創に関する目標									

中期目標	1 強みを活かした広報・情報発信 強みや特色などを活かした訴求力の高い広報活動を展開するとともに、ステークホルダー等に対して適時適切な情報発信を行う。 2 大学間連携の推進 大学間連携を推進し、県内の多彩な大学等の強みを共有しながら、人的・物的資源を有効活用できる仕組みを検討する。								
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

中期目標	第4期中期計画		令和7年度取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画	
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画	
	Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置										
	3 ステークホルダーとの共創に関する目標を達成するための措置										
1	39	地域に根ざした教育活動や社会に還元してきた研究成果を、戦略的に広報するとともに、ステークホルダーが必要とする情報を、SNSなど多様な媒体を活用し提供する。また、ステークホルダーからの意見を聞くなどし、大学のブランド構築を進め、本学への理解度を深める取組を行う。	★開学30周年記念行事を契機として、卒業生や地域社会への情報発信を強化する。	★開学30周年事業にかかるチラシを県立大学の全卒業生に郵送し、大学の現状を知ってもらうきっかけとした。また、開学30周年事業専用のデザインを作成し、ポスターやホームページのトップバナーとして活用するとともに、ホームページの特設ページにおいて記念行事の案内や大学のデータ集など多くの情報発信を行った。	【39－1】 インスタフォロワー数を毎年度増加させる。	令和5年度 2,493件	令和8年1月7日現在 フォロワー 4,117件	A	学内の情報を広報室へ集約する仕組みを整え、卒業生をはじめとしたこれまであまり連携が取れていなかったステークホルダーに対する情報提供を強化する。	★学内の情報を広報室へ集約する仕組みを整えるとともに、各種媒体での広報効果などを検証し、より効果的に広報を実施する。	
	40	授業のみならず大学運営全般に対して、学生の声が反映できる仕組みを構築し、適切な学修支援、生活支援を実施する。	引き続き「学長としゃべろう」を実施するとともに、広く学生の声を把握できる仕組みを検討する。	学生6名が学長室で昼食をとりながら、気軽に学長と意見交換を行う「学長としゃべろう」を12月8日に開催した。 また広報誌「県大jiman」の記事とするため、県大のじまんできるところというテーマを設けて学生の声を聞き、今後の仕組みづくりの参考とした。	【39－2】 令和7年度に開学30周年事業を実施する。	—	令和7年6月7日 ・開学30周年記念祭				
2	41	環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会などの取組をもとに、県内大学等と連携し、それぞれの資源を有効活用する方策を検討し、実施する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会などのプラットフォームを通じ、県内他大学との連携事業を推進するほか、リカレント・リスキリング教育についても、他大学との連携を検討する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会のプラットフォームを活用し以下の事業を実施した。 【環びわ湖大学・地域コンソーシアム連携事業】 地域連携部会 単位互換事業 【びわ湖東北部地域連携協議会連携事業】 SDGs単位互換事業 生涯学習講座（市民教養講座）	【40－1】 令和6年度中に、学生の声を大学運営に反映させる仕組みを構築する。	—	「学長としゃべろう」を毎年度実施	B	学生の誰もが意見を言える機会や仕組みを検討する必要がある。	各部局で学生の声をどの程度集約・把握しているのかを確認し、それに基づいて必要な機会や仕組みを検討する。	
	41	環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会などの取組をもとに、県内大学等と連携し、それぞれの資源を有効活用する方策を検討し、実施する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会などのプラットフォームを通じ、県内他大学との連携事業を推進するほか、リカレント・リスキリング教育についても、他大学との連携を検討する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムやびわ湖東北部地域連携協議会のプラットフォームを活用し以下の事業を実施した。 【環びわ湖大学・地域コンソーシアム連携事業】 地域連携部会 単位互換事業 【びわ湖東北部地域連携協議会連携事業】 SDGs単位互換事業 生涯学習講座（市民教養講座）	【41－1】 大学間の連携事業を第4期中に5件以上実施する。	—	令和7年度 ・びわ湖東北部地域連携協議会 2件 ・環びわ湖大学・地域コンソーシアム 2件				

Ⅲ 法人経営に関する目標

4 自己評価等に関する目標

中期目標	1 自己点検・評価の実施等 自己点検・評価を着実に実施し、指標等を用いて中期計画の進行状況を可視化するとともに、認証評価等の結果も含め、業務運営等の改善に活用する 2 学内外の知見やデータ等の活用 学内外の知見やデータ等を積極的に活用し、効果的・戦略的な法人経営を推進する。
------	--

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画		
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画		
	Ⅲ 法人経営に関する目標を達成するための措置											
	4 自己評価等に関する目標を達成するための措置達成するための措置											
1	42	法人運営について、中期計画の指標を活用し毎年度の進捗状況を可視化するとともに、地方独立行政法人法に基づく事業報告書の記載を充実させることで、ステークホルダーへ広く公表・発信する。また、認証評価や外部有識者の意見のみならず、日常的にステークホルダーから徴取した意見も活用し、業務改善を行う。	学部・学科再編の方向性について、業種別など個別のステークホルダーから、順次意見を聴く。 またこれらの意見も踏まえて、魅力化戦略の策定を進める。	卒業生や企業などから大学の教育に対する意見を聴き、学部・学科再編に向けた検討材料の一つとした。 また魅力化プラン策定の際にも参考とした。	【42-1】ステークホルダー等からの意見を毎年度聴取・公表する。また意見に基づく業務改善を実施する。	—	同窓会役員から、今後の県立大学の取組に対する意見を聴いた。 令和6年度より、決算概要の説明資料の内容をより充実させ、分かりやすい情報提供に努めている。	B	学生との窓口等でのやりとりから得た意見や、毎年度実施する企業アンケートや同窓会、後援会との連携を通して得た大学運営に対する意見を、業務改善につなげる必要がある。	学生との窓口等でのやりとりからの意見を踏まえるとともに、企業アンケートや同窓会、後援会との連携を通して大学運営に対する意見を聴き、全学で共有する仕組みを構築し業務改善につなげる。		
		卒業生の社会での評価など学外から見た滋賀県立大学の姿や、企業や地域からの意見など、各種情報を数値化するなどし、法人の姿を客観視しながら経営や教育研究活動に活用する。	★令和7年1月から3月にかけて実施した企業向けアンケートの結果を分析するとともに、そこから見える滋賀県立大学像を的確につかみ、教育や学生支援に活用する。	★令和7年1月から3月にかけて実施した企業向けアンケートの結果を分析し、本学卒業生に対する評価を確認するとともに、学部・学科の再編、特に共通教育の見直しの参考資料として活用した。	【43-1】データ等に基づく経営改善に向けた取組を毎年度1件以上行い、公表する。	—	新入生アンケートの結果から、受験の早い段階における認知度の低さが課題であることから、新たに受験情報誌への掲載など入試広報の強化について検討し、実施した。				B	企業向けアンケートは、継続的に実施していく。

Ⅱ 大学経営の改善に関する目標								
5 その他の業務運営に関する目標								

中期目標	1	法令遵守に基づく業務運営の推進 教職員のコンプライアンスや人権意識の徹底を図るとともに、研究不正の防止など、法令遵守に基づく業務運営を推進する。
	2	安全管理体制等の強化 安全管理や情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、大規模災害や新興感染症の発生等に備えた危機管理体制を強化する。
	3	監査機能の実効性確保 監事、会計監査人、内部監査組織の連携を強化し、監査機能の実効性の確保を図る。

中期目標	第4期中期計画		令和7年度の取組・進捗状況		指標に対する進捗状況			進捗レベル	今後の課題・展開等	令和8年度計画		
	中期計画		令和7年度計画	・中期計画に対する取組・進捗状況 ・年度計画に対する取組・進捗状況	評価指標	基準数値 (参考数値)	成果指標に対する進捗・実績			年度計画		
	Ⅱ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置											
5 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置												
1	44	コンプライアンスや人権意識を向上するため、全学を対象とするものはもとより、各組織で必要となる内容での研修を実施する。また、研究倫理教育の着実な実施や、事務手続きの継続的な見直しなど、研究不正防止の取組を行う。	★教職員の意識向上につながる研修テーマを選定し、また、時期や実施方法を工夫して研修を実施する。	★コンプライアンスや人権意識を向上するため、以下の事業を実施した。 ○コンプライアンス研修 ・教員向け：令和7年11月11日～12月10日のうち4日間 「研究費不正使用防止のためのコンプライアンス研修」 ・職員向け：令和7年11月25日～12月8日のうち4日間 「公立大学法人に係る法令の基礎知識～国立大学法人との比較の観点から～」 ○管理監督者向けコンプライアンス研修：令和8年1月16日実施 「管理職のためのリスクマネジメント研修」 ○人権研修(全体)：令和7年10月28日実施 「多様な性を生きる学生にとって安全・安心な大学へ」 ○管理監督者向け人権研修：令和7年8月29日実施 「管理職・上司のためのハラスメント対策」 ○人権研修(各研究院) 令和7年5月21日～(環境)「大学におけるハラスメント」(工学)「誰にとっても快適な学習・教育環境を～アカデミックハラスメント、パワーハラスメント防止のために～」(人文)「マイクロアグレッションの実態と心理的安全性を高める教育環境づくり」 ○研究費不正防止セミナー(分野別研究倫理教育) e-learningにて実施(令和7年4月～9月)	【44－1】研修参加率(オンライン参加を含む。)を毎年度100%とする。	—	令和7年度コンプライアンス研修 参加率：99.0% 人権研修 参加率：86.7% 研究不正防止セミナー(分野別研究倫理教育) 参加率：100%	B	研修受講の有無について、その確認が容易にできる仕組みづくりが必要である。 教職員に対して引き続き、大学運営にかかる法令遵守の徹底等に関する研修を実施する。	★教職員の意識向上につながる研修テーマを選定し、また、すべての教職員が参加できるよう、時期や実施方法を工夫して研修を実施する。		
2	45	海外留学や災害、新たな感染症など規模の大きなものに限らず、日常の教育研究活動で生じる情報セキュリティや実験実習、野外調査などに至るものまで、想定され得るリスクを的確に把握し、事象ごとに管理体制を整える。	学研災加入に係るアナウンス内容を見直し、より多くの学生が加入するように促す。また、未来人財基金の活用等、大学負担による全員加入の可能性を検討する。	大学院研究科別オリエンテーションにて加入を促すアナウンスを行った。特に実験の多い工学研究科については、強く加入を勧めた。 加入率 2026年大学院入学生 62.8% 内 工学研究科入学生 83.3% (安全管理対策) ・熱中症の予防、対処法 ・交通労働災害の防止 ・危険物、有害物等との取扱いについて ・冬期における労働災害防止について ・労働災害が発生した場合の対応 等	【45－1】状況に応じて危機管理体制を毎年度見直す。	—	教育研究にかかる安全総点検を実施	B	任意加入の保険となっているため、全員を確実に加入させるためには、大学として全員加入の意思決定をし、その費用をどのように担保するかを検討する必要がある。(公費負担か、自己負担の場合は、入学手続金に必須として含めるなど)	学研災加入にかかるアナウンス内容を見直し、より多くの学生が加入するように促す。		
				(安全管理対策) ・熱中症の予防、対処法 ・交通労働災害の防止 ・危険物、有害物等との取扱いについて ・冬期における労働災害防止について ・労働災害が発生した場合の対応 等	【45－2】大学院生の学生教育研究災害傷害保険加入を支援し、全員が加入できる制度を導入する。	—	学生・就職支援課内で検討し、研究科オリエンテーションでの加入案内を徹底することとした。					
					【45－3】日常の安全管理に関する各種講習会を毎年度実施する。(ごみ処理、廃液処理など)	—	学生向けの安全管理に関する講習会等を実施した ・放射線障害防止講習会 ・高圧ガス講習会 ・実験安全確保説明会					
3	46	監事、会計監査人と監査室との連携を密にするとともに、内部監査体制の不断の見直しを行い、内部監査機能を強化する。また、監査に携わる職員のみならず、教職員の知識・能力の向上を図り、監査の質を向上させる。	★外部資金監査の対象となる研究課題の抽出条件を工夫し、効率的に監査を行う。	★内部監査、特に外部資金監査については、過去の監査状況や金額、支出内容などに応じて、対象となる研究課題を抽出し、精緻な監査を行った。	【46－1】内部監査(外部資金監査)は研究課題の18%以上を毎年度監査対象とする。	—	令和7年度実施分 令和6年度に実施した研究課題の20.8%を監査対象とした。	B	すべての研究課題を監査することは困難であり、日常の会計処理の中で可能な範囲でチェックできるよう、監査室と財務課との連携を密にする必要がある。	★外部資金監査の対象となる研究課題の抽出にあたっては、過去の監査状況や抽出条件を考慮し、偏りが無いようにする。		